

常呂川水系河川整備計画【国管理区間】
(原案)に関する公聴会

日時 平成20年5月16日(金)18:00~
場所 北見市芸術文化ホール 大練習室

1.開会

*事務局（高橋）

それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます網走開発建設部治水課流域計画官の高橋といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに本日の公述意見を聞かせていただく北海道開発局の出席者の紹介をさせていただきます。まず、網走開発建設部長の鎌田でございます。続きまして、網走開発建設部次長の伊藤でございます。それから、北海道開発局河川計画課河川調整推進官の石塚でございます。網走開発建設部治水課長の岡部でございます。北見河川事務所長の浅利でございます。鹿ノ子ダム管理所長の酒田でございます。

まず、開会に先立ちまして会場の皆様をお願いを申し上げます。公聴会を傍聴される方は、受付で一般傍聴者記名簿に必要事項の記入をお願いいたします。まだ記入されていない方は後ほどで構いませんので、ご記入をお願いいたします。それから、公聴会の会場においてピラ、チラシ等の配布はできないことになっております。会場内では携帯電話の電源を切るかマナーモードにし、使用をお控えいただくようお願いいたします。公聴会開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。やじ、私語など会場の秩序を乱したり進行を妨げるような行為をお控えください。これらの行為を守れない場合には注意をさせていただきます、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。また、私どもの事務局では公聴会の記録のために撮影、録音等を行わせていただいております。また、議事録などにつきましても後日、網走開発建設部のホームページで公表をしていきたいと考えております。

それでは、ただいまから常呂川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する公聴会を開催いたします。まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。皆様のところに両面コピーの2枚の資料があると思っておりますけれども、本日の議事次第、公述される方々の名簿、公聴会開催に当たってのお願い。それから、公述される方々には、最後の裏面に入っておりますけれども「公述にあたって」と題しました公述の要領も配付しております。足りない方がありましたら事務局までお申し出いただきたいと思っております。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります北海道開発局網走開発建設部長の鎌田より挨拶申し上げます。

2. 挨拶

* 事務局（鎌田）

北海道開発局を代表してご挨拶申し上げます。本日は、お忙しいところご出席いただいた皆様に感謝申し上げます。網走開発建設部と網走土木現業所は平成13年から15年にかけて常呂川流域懇談会を設置し、広く地域住民や関係者の皆様から常呂川の整備を進める上での提言をいただきました。これに加えて、近年相次いだ洪水、昨年の濁水対応などのさまざまな知見をもとに河川整備計画の原案を作成いたしました。

常呂川は、流路延長120km、流域面積1,930km²で、大阪府より広い流域を有しております。流域が開発されたのは、明治30年代に屯田兵や土佐などからの開拓団が入植して以来でございます。流域内の市町村は1市2町であり、優良な農地が開かれ、豊かな漁場があります。そして多くの人々が生活し、交通網が整備され、産業が立地し、オホーツク地域の社会・経済・文化の中心となっております。

今年度から始まる新しい北海道総合開発計画の主要な施策である安全・安心な国土づくりや、魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくりのためにも着実な河川整備が必要であると考えているところです。現在この河川整備計画について、学識者からの意見聴取とあわせて流域内3カ所での説明会、市広報、ホームページ等による地域の方々からのご意見をいただいたところです。地域の皆様からも16件のご意見をいただき、感謝申し上げます。公述人としてご出席されている皆様におかれましては、書面の意見に加えましてご自身の言葉で公述いただくことにつきまして、さらに感謝申し上げます。

挨拶といたします。ありがとうございます。

* 事務局（高橋）

ありがとうございました。

続きまして、公述いただきます前に、常呂川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に対しましてさまざまな意見が来ておりますので、その意見の収集状況につきましてご報告、並びに公述方法について網走開発建設部治水課長の岡部からご説明させていただきます。

3. 原案に対する意見の収集状況報告

* 事務局（岡部）

治水課長の岡部です。今日は、よろしくお願いいいたします。

本日は、今後20年の常呂川河川整備に関する計画であります常呂川水系河川整備計画、これは国管理区間でございますが、その原案についてのご意見をいただくことにな

っております。それで、関係する市・町の皆さんに、市の広報あるいは町の広報、それから我々のホームページのほうで広報いたしまして広くご意見を募ってきたところでございます。3月25日から4月25日の間に合計16件のご意見をいただいたところでございます。また、ご意見をいただくに当たっては、ご理解を深めていただくということで流域の3カ所で質問等をお受けできるような説明会をしてきたところでございます。その中で16件のご意見をいただきまして、その中から3名の方々にご希望いただきまして本日の公述会に至ったわけでございます。今後、きょうの公述をお聞きした後、また他のご意見とあわせて、それに対する整備計画案への反映状況と、いただいたご意見につきましての河川管理者の考え方をあわせて広くホームページ等でお知らせをしてみたいと思っております。

4. 公述方法説明

* 事務局（岡部）

続きまして、公述方法についてご説明をしてみたいと思います。今日お越しいただきました3名の方を、まずご紹介をしたいと思います。正面にお三方お座りいただいておりますけれども、前列の向かって右側から、北見市の伊藤純一さんでございます。その隣が中澤美貴雄さんでございます。後ろ側が山田久夫さんでございます。以上3名の方々です。本日は、よろしく願いいたします。

次に、今日の公述のルールでございますけれども、公述をなさる方につきましては、あらかじめお知らせもしておりますけれども、出していただいております意見書の範囲内で公述をしていただきたいと思います。それから公述時間ですけれども、本日は1人15分という時間の設定をさせていただいております。時間の目安ということで12分で1度鈴を鳴らしたいと思っております。それから、15分経過いたしましたらまた2回鈴を鳴らしますので、もし超過するようでしたら、申しわけないのですけれども速やかにまとめていただきたいと思います。

以上です。

* 事務局（高橋）

それでは、傍聴される皆様にもう一つお願いがあります。本日の公聴会では傍聴される方は意見などを述べるできないことになっております。発言等は控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは早速、公述をお願いいたします。

まず、北見市の伊藤純一さん、よろしく願いいたします。

5. 意見の公述

* 伊藤純一

北見市の伊藤でございます。常呂川水系河川整備計画（原案）というものを読ませていただきまして、意見があったらということで、述べさせていただきます。

常呂川との関わりというか、こういったものを送ってこられた背景には、5年ぐらい前まで行われていた常呂川流域懇談会に参加して意見を述べさせていただいておりましたので、その関連でこのような意見を述べる機会をいただいたのだらうと思っております。それで、ただいま、意見書で以前に提出したものの範囲でお話をいただくという説明だったのですが、別便で、たくさん書きたければ書けと書いてあるのに後で気がつきまして、ほんの数行しか書いておりませんので、この範囲に入るかどうか。話題としては範囲内で話したいと思えます。よろしくお願ひします。

まず最初に整備計画案の17ページ、30ページなのですが、言葉じりではありますけれども水質の項目。水質については、BOD75%値は、概ね環境基準値程度で推移しているという記述がございます。30ページにも同文で記述されておられますけれども、「概ね」「程度で」というのは、お役人言葉になれた人であれば……。概ねと言っているのだから一部基準をオーバーしているなというふうに、すぐ理解できる一般市民は多くはないのではないかと思います。そもそも環境基準値というのは、以下であったか、超えたか、一部超えたかというだけの記述の仕方がふさわしいと思えます。それで、後ろのほう、55ページまで行きますと、何と「概ね」が「現状では環境基準を満足している」というような記述になってしまいます。ここまでいきますと全く正しくないのでありまして、19ページに水質、BOD75%値そのものがありますけれども、この中の忠志の基準。忠志というのは常呂川の基準観測地でありまして、全国比較とか経年比較とかする場所ですけれども、平成10年、11年、12年、それから平成15年、16年が環境基準3をはるかに超えているという図を載せていながら満足すべきというのは、どうかという気がいたします。むしろ常呂川の水質の現状は満足の正反対でありまして、全国主要166河川ランキングというのを毎年発表しておりますけれども、それを見ますと、いつもワースト10、ワースト20に入るか入らないかというのが現状でありまして、こういう整備計画に当たってはそういったことを記述すべきではないか。

また、北海道が調査発表しておられる窒素、リンも含めた水質に関して道内の主要15河川の比較を試みても、お隣の網走川と並んでワースト1をどちらがとるかというふうに競っているような状況であるということです。それで、平成16年までに完全施行されました家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、全国のワースト10、ワースト20あたりをずっと見てみますと、多くは都市河川です。そうすると、この家畜排泄物のための法律というのは、まさに網走川、常呂川のためにできたよ

うな法律であります。平成15年には、河川整備の全国プロジェクト「清流ルネッサンス」にも常呂川が選ばれました。その背景も、ワーストランキングから選ばれたということで、喜ばしいというよりも、まさに憂慮すべき川として選ばれたものと考えべきだと思います。決して決して満足すべき状況ではないのです。

さらに厳しい見解を申し上げますと、流域懇談会は5年前に終わっていますけれども、その後、平成16年の家畜排泄物管理適正化の法律もむなしく、また平成15年からの清流ルネッサンスへの取り組みもむなしく、それから4年、5年たっておりますけれども、平成20年まで水質に関しての改善の兆しが全く見えないということでもあります。これは、河川管理者が水質の現状を満足すべきという形で見えているからではないかという気がいたします。

それで、整備計画に明記されておられませんので、ここでこの意見に加えての提言をさせていただきますけれども、流域懇談会でも何度も指摘をいたしましたし、私自身の常呂川調査研究報告書の中でも強調してまいりましたとおり、常呂川忠志のBOD、窒素、リンの値を高めているのは北見市の下水、それから畜産排水であります。ですから、下水については早急に雨水・下水の分流化を進めること。それから、下水プロセスで脱窒素・脱リンに取り組むことが必要だと言っております。

畜産排泄物管理適正化については、これまで取り組んできたのは堆肥場に屋根をかけるという取り組みだけあります。もちろん野積みから流れ出すのもないわけではありませんけれども、問題なのはスラリーの垂れ流しということを指摘してまいりました。ですから、流域全部の牛、乳牛で2万頭弱ですが、これらのスラリーをすべてためて常呂川に流すのをやめれば、目に見えて北見、忠志の数値は下がることは明らかであります。しかも、BOD、窒素、リンだけでなくスラリーをとめるということは、病原性大腸菌、O157とかO-26、クリプトスポリジウム、ジアルジアなどの流出をとめることができるわけです。それで、流域すべての畜産農家のスラリータンク、2万頭分ですので安く見積もっても四、五十億、附帯設備を入れて80億、100億ぐらいの投資が必要でしょうけれども、本別、北見とか丸瀬布、端野といった高規格道路のキロ単価は20億弱でしょう。ですから、高規格道路のほんのわずか、五、六キロ分と全畜産農家の整備とは、ほぼ等価なわけです。ですから、水道水源の多い地方がクリプトスポリジウムなどの危険にさらされていることと、高規格道路の5キロ、6キロといったものを、私はやめてしまえとは言いませんけれども、まず、どちらが優先で、どちらが先に取り組んでいくべきことかというような取り組み方が必要ではないかと考えております。

意見書の2点目で指摘いたしましたのは、55ページです。55ページの土砂流出防止・軽減というところに「簡易舗装用の流木チップを」という記述がありますが、私は、このキーワードはこの間の濁流対策云々のところで聞いたことがありますけれども、全く無意味であろうと考えております。そもそも、雨が降れば大地から海まで土砂が運ば

れるのは当たり前の現象でありまして、本流域は水田が少なく、ほとんど裸地に近いような畑地ですので、雨量がどのくらいだったか時間降雨量とか議論されているようですが、そうではなくて分当たり何ミリという強い雨が降れば畑地の団粒が壊れ、表面流出が非常にしやすい流域だということはずっと以前から指摘してまいりました。ですから、ここにたくさん洪水の記録がありますけれども、そんなものに載っていないようなほんの数分ですがざっと降ったような雨で畑地がわっと出ていくのを私は何度も観測しています。土砂流出というのは河川にとっても当たり前のことですし、水道水源としても殊さら毒物ではありませんし、健康被害も大きくありません。むしろ、畑地から流れ出す窒素、リン、農薬といったものを私は懸念して発言してまいったわけです。上水道の問題は全然別で、あれは取水をとめればよかただけでありまして、事故としては水門を閉め忘れてただけということでありまして、土砂流出というのは川にとっても海にとっても健全な現象だと理解するべきです。

あと2点。21ページに水質事故の記述がございますが、これは全国の河川管理者がいつも行っていることで、ならわしなのでしょうけれども、事故として取り上げる統計は多くが油流出。これは私も呼ばれて飛んでいった事故もありますけれども、大抵の場合は地下水にも川本流にも影響なく終わるのがほとんどです。昨年でしたか鶴居で、私が推奨しているスラリー対策をきちんとした畜産農家が、そのスラリーの弁を締め忘れたということで二、三百トン川に流れた事故がありましたね。それに対して、報道も大きく報道し、開発もサケマス河川ということで仰々しく調査を行って、しばらく後に問題はなかったという報道は出ておりますけれども、北見で、先ほど申しましたように毎日毎日ほぼ600tぐらいのスラリーが垂れ流されているのは事故ではないのか。昨年、下水場でも流出事故がありましたね。どこかの業者が失敗して流れてしまった。これは事故として大々的に報道されましたが、雨が降るたびに越流して出ていく我々の排泄物の量のほうがはるかに多いだろうけれど、これは事故ではないのか。そういった見方の問題として私は非常に違和感を感じるということなのです。

最後になりますけれども、17ページ。先ほどの集中豪雨の土砂流出による断水にかかわるような取水障害という記述があります。この記述は北見市の断水が土砂流出によるというふうな表現と受けとめられるわけですがけれども、前に述べましたとおり川の泥水と断水とは全く関係のないことでありまして、北見市のマニュアルの失敗、もしくは締め忘れのどじなわけです。それを、河川管理者たる開発局が断水の原因は泥水であるかのようなフォローは、してはいけなないと考えます。その後の北見市の対策のほうにも開発局は参加されていると思います。それで、断水イコール、オシマということで、オシマをいろいろいじくったニュースも聞いております。北見市ではオシマはすっかり有名になってしまいましたけれども、実際に私が行ってみても、面積的にも、それよりもはるかに左岸からの、農業排水路、それから紅葉川、あのあたりの濁水の流出は非常に

ひどかったということが感じられます。

それから、問題は土砂流出ではなく、0 - 157、クリプトスポリジウムといったものだ。それに関していえば、オシマよりもケトナイ、ポンケトナイ、シルコマベツ、あのあたりのほうがずっと重大で、取り組むべきはそちらのほうだと。それから、左岸も随分牛がいます。そういったことにもっと本質的に、本当のところどういった負荷、寄与があるかということを見た上で、てんびんにかけて取り組む。パフォーマンスのような形で、やっていますよという姿勢はわかりますけれども、それは目をそらせるためではなく、市民の関心を呼んで、そして本質を市民と一緒に考えようという姿勢であるならば、そういったパフォーマンスも必要だと思えますけれども、要するに、本当にてんびんにかけるべきものは何なのかということが大事ではないかというのが私の意見でございます。

時間を超過しました。すみません。

* 事務局（高橋）

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして北見市の中澤美貴雄さん、よろしくお願ひいたします。

* 中澤美貴雄

ただいま紹介にあずかりました中澤でございます。北陽町に住んでおります。私がお話したいのは、北光2号線を森林公園へ向かって行きますと蘭栄橋があるのです。蘭栄橋の手前に堤防があるのですが、その堤防が約七、八十メートルの間、道路の関係上、全然ないと同じなのです。なぜかという、そこを堤防をつなげてしまうと、橋を真っすぐ渡るのならいいのですが、堤防の中へ入ってから橋まで、ちょっと川下に移動しなければいけないのです。橋というものは堤防から堤防まであるものなのですね。ですが、堤防の中に橋がなくて土盛りがあるわけです。道路が。そのために堤防が切れているのと、その手前にそういうストップがあるものですから、何年か前ですけど、大雨が降りまして堤防のところまで水が上がってきたのです。それで、急遽、土のうなんか持ってきて積んだりしたようなのですが、向かい側に人が住んでいますので、ふさぎっぱなしにもできないのです。そういう関係上、土盛りを何とかして堤防を正常な堤防にしたいのです。あそこで切れているために堤防があるのかないのかわからないような状態になりますのでね。

私がこういうことをお話ししたのは、ちょっと遠くなりますけれども、置戸町から勝山、昔は二股と申したのですが、あそこから右側が今は常元、昔は土居常呂だったのです。そして、その沢には鹿ノ子ダムができたので水の調整はきくわけです。ところが春日の沢、仁居常呂の川は何もないものですから野放しなのです。そして、その山の中はどう

なっているかという、終戦後10年切ったら丸太がなくなるだろうと言われたのです。実際に私も鹿ノ子ダムから芽登のほうへ抜けてみましたら、春日の昔の線路があるところをのぞきましたら実際に木がないのです。あの沢は、昔は、森林鉄道がこれ以上行けないという奥まで私も行ってきているのです。森林鉄道に乗ったものですから。そして、その沢は土場に行ったら水がちょろちょろという状態ですが、ひどいもので、かなりの水がたちまち寄るのです。途中にある山も、それこそ植林をしたかと思うような丸太があったわけです。そして、歩くと、それこそ、じゅうたんどころではなく、ふわらふわらというぐらいの落ち葉があったわけです。それが今ないのです。そのために保水力がないので、水は鉄砲水になります。そして、今の温暖化のせい何か知らないけれど雨も急激に降って、両方が重なるせい鉄砲水になる率が高いようです。そんなものですから、この前のように少々降ったくらいで水が上がってくるようでは、少し長雨が降ったら、私の町内でもなるのですが冠水するところが出てくるわけです。そうすると、勾配があるために、今度は無加川へ向かって流れるような格好になります。商売の方ばかりおられるのだから、あの地形はわかっておられると思いますが、そういう関係で、ことしの町内の総会でもそういう話も出たのです。

ところが、皆さん、そんな山の方までは知りませんよね。私は子供の時分から置戸町に来まして、ここへ来て約50年になります。そんな関係で常呂川というのは、ある程度子供の時分から遊びながら見てきたわけです。昔でさえ水が出たらかなり増えたものですが、今ほど鉄砲水はなかったのです。それで、今こうなって、この前そうやって水をかぶって騒いだのですが、それではやっぱり堤防があつてなきがごとしで、皆さん不安は残っているわけです。ただし、現在行ってみて、ここへ水が来たのかと思うくらいのところですよ。私も今日も見てきましたけれど。そんなものですから、あそこを何とか堤防をつないで、道路を上げていただきたいのです。堤防の中へ入ってから下へ下がる関係で、道路幅だけ、結局、車2台かわるとなると5m近くありますね。その間が橋に向かってちょっと上りになっているのです。そんな関係で道路が少し高いものですから、水が増えてくると向こうへ行くより道路のほうへ滑りやすいからこっちに来てしまうという状態で、かなり皆さん不安は持っているようです。そんな関係で一応、提出はしてみたのですが、大変だと思いますが、あの橋をせめて堤防までつないでいただいて取付道路を付けていただくと、堤防も安全だし、今の状態では水が増えてくれば堤防も崩しますからね。水というのは走り出すとたちまち溝になるものですから、その点でお願いしたいと思ってここへ出てきたような次第でございます。ひとつよろしく願いたします。

* 事務局（高橋）

どうもありがとうございました。

それでは、最後になります。北見市の山田久夫さん、よろしくお願いいたします。

* 山田久夫

北見市常呂から来ました山田です。よろしくお願いいたします。

まず、これから策定される国の河川整備計画の公聴会で発言できるということ、本当にありがとうございます。このような公式な場での発言は初めてでありますのでいろいろ聞き苦しいところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、私と常呂川のかかわりですけれども、祖父母の時代、詳しくわかりませんが明治30年の後半らしいのですが、常呂に住んで、父と母、そして私で3代目になるのですけれども、場所としては常呂川の河口の蛇行部分から直線化する、そののぎりぎりというか、昔は常呂橋があったところですが、そこに住んでおります。私の子供のころは、常呂川の河口でありましたけれども川に行き釣りをしたり、あそこに岩場があるのですが、そこでカニをとったり、泳ぐまでは僕らの時代はできなかったけれども水に入ったりはしていました。

今日は、言葉としては「安心・安全な常呂川河口地域の整備を求めて」という形で発言いたします。先ほど、最初に出した意見書でという形だったのですが、開発局にも行ってお話ししたことも含めて、ちょっと膨らみますけれども河口の整備については関係しております。

第1点は、常呂川の河口の蛇行部分を過ぎて、言葉上でいけば旧常呂橋から海の間、何百メートルか。数字上で500mとか何とか書いてありますが、実際そんなにあるのかなと思いますけれども、その間の、本通り地域と言われていますが、左岸の整備についてです。常呂川の河口の左岸、町名的には本通り地域ですけれども、対岸も含めて昭和30年代の後半から整備が進んで、弁天というか、右岸側は広い平坦な河川敷を確保した形で整備されているので、左岸側に関しても十分広い平坦な河川敷を確保したような整備を進めてほしいということです。それは洪水対策ということだけではなく、川との通常の関わりのおお半というの、ほとんど安全な川というか、問題はないのですけれども、そういうところで大人とか子供も川に行き釣りをしたり、川の縁でウォーキングをしたり、水遊び、あるいは、できたらサイクリングなどもできるような十分平坦な河川敷を確保して、市民が川と親しめる河川整備を進めてもらいたいということです。さらに付け加えれば、堤防部分にも、例えば桜とか並木みたいな統一したものが両岸にできれば非常によく、春とか夏に市民が集まるような憩いの川になってほしいと思っています。

第2点は、文章では書かなかったのですけれども、常呂川の河口の蛇行地域の右岸一

帯は、今回の河川改修工事の取り組みでも明らかになりましたが非常に大きな遺跡が出ています。もう一つは、河岸でちょっと小高いところになりますけれども、学術的にも有名なトコロ・チャシ遺跡。チャシというのはアイヌ語で砦ということらしいのですが、そういうものがあって、もう少し奥まって上流部になりますけれども常呂貝塚という遺跡があります。現在、北見市は、常呂のそういう遺跡群と、ちょっと調べ切れなかったもので、他町の遺跡群と共同で世界遺産登録を目指して国や道に働きかけているということです。それで、この地域一帯を遺跡をめぐる散策路とかサイクリングロードなども含めたような整備をしてもらいたい。この2点であります。

第1点の常呂川河口地域の左岸整備の遅れというか、河口域の河川工事というのは、私が子供のころに体験したのは大きい面で3度ぐらいありました。1度目は本当に小さいときだったので、昭和30年の中間、あと40年の前半にかけて、旧常呂橋の対岸である弁天地域と本通り地域の一部という形で、戸数的には200戸以上の住居とか倉庫。ここには市場、漁協本部、あと加工場もあったのですが、撤去・移転と、国道にあった旧常呂橋の撤去。それによってその地域全体が国道が廃止されたということもあるのですが、そういう大工事が一つあったということです。

この地域は、そのような河川改修が行われる前は常呂橋を中心に弁天、本通り、大通りを結んだような商店街だとか、郵便局、警察署、消防署もありましたし、対岸に港があり、市場もありましたし、加工場もかなりの数ありました。非常ににぎやかな地域でした。

2度目は、ちょっと年数にずれがあるかもしれませんが、常呂町役場の対岸である蛇行部分の常呂川右岸ですか、地域名的には旧でいけば朝日地域と言われたのですが、そこが冠水したことがあって、常呂町史などに出ていた数字では住居とか加工場、鉄工所など50戸以上を丸ごと移転し、現在そこには1軒の住居もありません。今回、開発さんが河川工事のために遺跡発掘調査をした、あのゾーン全体が朝日地域です。

3度目は、年数的には昭和55年と言われていますが、常呂川の河口には港があるのですが、その港の増設工事。昭和40年の初めごろまでは、船揚げ場というか、船を保管しておくようなところもなかったし、もともとは市場があったところなので荷揚げ場も非常に狭い港だったのですが、トラックが入れるぐらいの荷揚げ場にするとか、船揚げ場みたいなものも設置できるようにということで、資料によると港の長さが150メートルぐらいで、奥行きはわかりませんが、トラックが入って作業ができるぐらいのある程度立派な港に整備されました。このように常呂川河口の右岸あるいは弁天地域は整備が非常に進んで、僕らが昔見ていたような面影が全くない地域になっております。

しかし、私が住んでいる常呂川の左岸、特に旧常呂橋があったようなところは、たしかこれは昭和40年代の前半に撤去されたと思うのですが、いまだに常呂橋の橋桁のコンクリートの基礎部分が残ったままです。40年経過していると思います。さらに、本

通り地域は、そのような状況でありますので平たんな河川敷などが全くない。旧常呂橋があったところから100mぐらいになるかもしれませんが、ステンレスの柵があるのですが、そこは本当に水が少ないときでも垂直におりるとすぐ川になっているという、ほとんど遊びがないような状態です。このようにそれほど整備されていなかったのですが、河口の左岸地域は洪水があっても、僕らの住んでいるところは、この40年間、直接被害はなかったのです。それはどうしてか。僕自身見ているのは、河口の旧常呂橋から海に向かって行く直前に大きな蛇行があって、洪水時でも、ちょっと水はつきますけれど水は流れてくるので、対岸である右岸に大きな流れはぶつかるといって、本通り地域に大きな流れがぶつかることはなかったので守られてきたのではないかと。平成4年の洪水のときも、水は本当にぎりぎりまで来たのですが、流れそのものは濁流でも何でもなくて、さわれるのかなというぐらいの流れでした。

しかし、今回の河川改修では蛇行部分に洪水時だけ流れる水路をつくって、蛇行部分に二つの流れをつくって旧常呂橋付近で1本にして出すというような形なので、今度は、流れの問題でいけば左岸である本通り地域にも流れる可能性があるということで、堤防の補強だけで果たしていいのかと個人的には思っております。

そして、先ほどもお話ししましたように僕らが子供のころは川で遊んでいたのですが、今の川は、堤防も斜面もコンクリートでつくられてかなりきつくて、そう簡単におりていけないので、川辺で遊ぶ人はほとんどおりません。それに、ステンレスの柵のところは「危険です」というような表示もされているので、私の子供もそうでしたが川に親しむということは一切ありませんでした。そういう面で、本当に川が危険な状態というのは1年に1度あるかないか。あるいは、大きなものでいけば何年かに1度で、ほとんどは安全な川です。この安全なときに川と親しめるような十分広い平坦な河川敷地を確保してもらって、市民が集まれる、あるいは草原ができればそこで横になったり、子供のころのように釣りなどもできるぐらいの整備をしてもらいたいし、先ほどの桜並木のようなものもできれば地域のためになるのではないかと考えています。

第2点の遺跡とのかかわりですけれども、常呂川右岸一帯というのは先ほど言ったように開発でも遺跡を発掘調査しましたし、現在、東京大学がトコロ・チャシ遺跡を発掘しております。その調査結果は、東大の話では資料館をつくるという形になっておりますので、開発直接ではないのかもしれませんが、その資料館と連動するようなものを考えてもらって、そこをウォーキングできるようなものにしてもらいたいし、これはお金がかかるのかもしれませんが、朝日橋が朽ち果てたような状態であるので、洪水時対策は僕は素人なのでわかりませんが、そのゾーンにも憩いの場ができれば対岸の人たちも行きやすくなるということで、お金のかさむ問題ばかりかもしれませんが、どうせつくるのであれば、やっぱり川に親しめるような整備をしてもらいたいと思っています。よろしくお願いたします。

* 事務局（高橋）

ありがとうございました。

以上、3名の方の公述が終了いたしました。

それでは、網走開発建設部次長の伊藤より皆様へお礼を申し上げます。

* 事務局（伊藤）

本日は長時間にわたりまして大変貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。伊藤様から常呂川の水質の現状認識や水環境の保全、中澤さんと山田さんから水害に対する安全・安心の確保または河川環境の保全、整備等につきましてご意見をいただきました。これらいただきましたご意見につきましては、十分に参考にさせていただき、今後、整備計画の案を取りまとめていきたいと考えております。その後、北海道知事への意見照会の手続等を行いまして、常呂川水系河川整備計画として策定することになります。

今後とも北海道開発局としましては地域との対話を心がけまして治水事業を進めてまいりたいと思いますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。本日のご参加に重ねてお礼を申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

6. 閉会

* 事務局（高橋）

それでは、最後になりますけれども、本日公述いただいたご意見を含めまして、そのほかファックス、郵送等でもご意見をいただいております。そのご意見につきましては、開発局の見解とあわせまして網走開発建設部のホームページで公表させていただきたいと考えております。本日は、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、常呂川水系河川整備計画【国管理区間】（原案）に関する公聴会を終了いたします。ありがとうございました。